

# 地域通貨いろいろ



## Executive Summary

**1** 地域通貨とは、国民通貨が流通しているなかで、特定の地域もしくはテーマ・コミュニティにおいてのみ有効である通貨である。

**2** 現在、世界各地で3000以上ある地域通貨を目的別にみると、①貨幣改革型、②特定領域内の経済活動活性化型、③コミュニティ活性化型に分類できる。

**3** 2002年8月現在、日本国内には134の地域通貨を確立することができ、多様な形式がほぼ同時期に各地で導入され、広まっているという特徴がある。

**4** 地域発の地域活性化とデフレ脱却の手法として、地方自治体が、国民通貨(円)を補完する目的で、自己償却的な債券(地域通貨)を発行することを提案したい。

## 1 地域通貨とは

コミュニティの再生や近隣の助け合いなどを目的とした「地域通貨」は、1980年代前半、カナダのバンクーバー島でまず開花している。現在、世界各地で3000以上の地域通貨のプロジェクトがあるが、その多くはカナダで1983年に始まったLETS (Local Exchange and Trading Schemes)、そしてアメリカで1987年に始まったタイムダラー (Time Dollar) と1991年に始まったイサカアワーズ (Ithaca Hours) を模倣ないし改良したものである<sup>1)</sup>。当初は、欧米中心、すなわち先進国での取り組みであったが、1990年代に入り、徐々に中進国や途上国でも、主として地域の自立的発展プログラムの一環として地域通貨が導入されはじめた。特に、過去に通貨危機を被ったタイ、インドネシア、メキシコ、アルゼンチンでの取り組みは注目すべきものがある。

一方、日本においては、地域通貨は1998年頃から本やテレビ番組で取り上げられるようになり、翌年にはLETSを参考にした千葉市の「ピーナッツ」や、イサカアワーズを参考にした滋賀県草津市の「おうみ」など、各地で実際に取り組まれるようになった。それから3年

<sup>1)</sup> 海外および国内の現在の地域通貨の事例については、森野栄一・丸山真久編著「なるほど地域通貨ナビ」(北条出版、2001年)が詳しい。

以上経ち、今では北は北海道から南は沖縄まで、ほぼ全都道府県においてさまざまな地域通貨の取り組みを見ることができ、日々新聞の紙面を飾ることも多く、地方自治体が支援するようにもなりつつある。後で詳しく取り上げるが、2002年8月現在で134の地域通貨を日本国内で確認することができている。

最近の地域通貨の取り組みの大きな傾向としては、①インターネットやICカードを使用したシステムの登場、②時間を唯一の基準としたタイムアラーム型の地域通貨の進捗、③法定通貨の基金を担保とし発行する地域通貨の仕組みの増加、④直接的に自治体が支援することの増加を挙げることができる。コミュニティの再生と地域の経済振興は表裏一体であり、そのなかで現在の多くの地域通貨は、地域内での対話と信頼、連帯を取り戻し、経済優先で切り捨ててきた地域や人とのつながりを取り戻し、「お金で買えない豊かさ」を得ようとした取り組みであると位置づけることができる。

しかし歴史的な視点を踏まえれば、地域通貨を前述のようなコミュニティの再生の道具としてだけに位置づけることはむしろ、むしろ、全体としてあてはまる最大公約的な定義である。「国民通貨が流通しているなかで、特定の地域もしくはテーマ・コミュニティにおいてのみ有効である通貨」と位置づけることが適当である。その意味で、イギリスにおいて1844年にピール銀行条例が施行されて以降、国家単一通貨（国民通貨、法定通貨）という構図が完成していく流れのなかで、はじめて地

域通貨というものを認識することができるとだが、その機能や目的、役割は時代や場所によって大きく違っている。

## 2 1930年代の地域通貨

欧米諸国で中央銀行を中心とした国民通貨のシステムが確立して以降、炭鉱や鉄道会社などが私的に細々と貨幣類似物を発行することはあったが、社会に大きな影響を及ぼすようなことはなかった。しかしながら、1929年のニューヨーク証券取引所の株式市場大暴落から始まった大恐慌によって、時の経過とともに減価する仕組みを内在し、一定期間ごとに紙幣に額面の数パーセントのスタンプを貼る地域限定の補完通貨（「地域通貨」）が注目を浴びることになり、世界各地で導入されるようになったのである。スタンプの貼付により、貨幣の保有動機が減退するため、この地域通貨はデフレ下でも驚異の流通速度を示し、それにつられて国民通貨も使用されることになった。

ドイツでは、1929年10月に、額面上はマルクと等価であるが時の経過とともに減価していくスタンプ貼付型通貨を発行するヴェーラ交換組合が設立された。発行された補完通貨は、ヴェーラと名づけられ、0・5ヴェーラ、1ヴェーラ、5ヴェーラの3種類の紙券が、ライヒスマルク、その他の外貨または十分な担保と交換で交付された。そして、1930年末、ドイツのバイエルン州の山中にあるシュヴァンキ

2 オーストリアやドイツでの補完通貨の詳細については、河邑厚徳・グループ現代「エンアの通貨」(NHK出版、2000年)、坂本龍一・河邑厚徳編著「エンアの貨幣」(NHK出版、2002年)を参照。

ルヒエンという小さな町において、炭鉱のオーナーであったマックス・ヘベッカーによって導入されたものは、この補完通貨の成功例として国際的反響を呼んだのである。ヴェーラ交換組合から購入し、導入された補完通貨「ヴェーラ」は、炭鉱労働者に対する労働の対価として、当時の国民通貨であったライヒスマルクの代わりに支払われ、また常に産出する石炭と交換することができる貨幣であった。このヴェーラは、紙券の裏面には12の空欄が印刷されており、毎月額面の1%のスタンプを購入し、紙券の各欄に貼付しなければ、有効でなくなるものであった。

一方、隣国のオーストリアでは、チロル地方の小さな町であるヴェルグルでの事例が有名である。人口わずか4300人のこの町で、当時町長であったウンターグッゲンベルガーは、500人の失業者と10000人の失業者予備軍を抱えている町の経済を活性化するために、劣化する補完通貨を実験してみることを決意した。1932年、町長自身が、地域の貯蓄銀行から額面で3万2000オーストリア・シリングを借り入れ、そしてそのまま預金として預け入れ、それを裏付けとして3万2000オーストリア・シリングに相当する補完通貨を発行したのであった。この補完通貨は「ヴェルグル労働証明書」と呼ばれ、1シリング、5シリング、10

表1 1930年代に発行されたアメリカのスタンプ貼付型通貨の一例

地域	人口	発行日	発行主体	減価形式	発行総額	額面	スタンプ額	目的
アイオワ州 のセント・ルイス	3,000人	1932年10月	日商信託	取引式	1,200円	1円	1,200円 (56種)	失業救済
イリノイ州 のセント・ルイス	—	1932年	小企業連盟	取引式	1,000円	—	セント・ルイス 50個	商業貸付の資金調達
カリフォルニア州 のサンフランシスコ	2,000人	1932年12月	日商信託	取引式	300円	50円	1円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	500円	50円	1円	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	100円	50円	1円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	1,500人	—	日商信託	取引式	1,500円	50円	1円	高齢者救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	200円	—	3円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	1,600人	—	商業信託	取引式	200円	1円	200円 (50個)	—
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年1月	日商信託	取引式	300円	1円	200円 (50個)	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	200円	1円	100円 (50個)	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	200人	—	日商信託	取引式	1,500円	100円	100円 (50個)	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	—	1円	1円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	—	—	日商信託	取引式	—	1円	1円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年1月	日商信託	取引式	250円	1円	100円	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年1月	小企業連盟	取引式	1,000円	1円	—	失業救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年	日商信託	取引式	—	1円	100円	—
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年3月	商業信託	日付 取引式	300円	50円	100円 (50個)	高齢者救済
アイオワ州 のセント・ルイス	—	1933年	日商信託	取引式	100円	—	—	—

Both Fisher, L. *Stamp Scrip* (New York: Arden, 1934) pp.30 ff. Fisher, J. *Stable money, a history of the movement* (New York: Arden, 1934) pp.116. Stamp Scrip as a Stamp Cure. *The Evening Post*, March 11, 1933 p.4. 筆者作成

シリングという3種類の紙幣が存在し、使用料として毎月の月初めに、額面の1%に当たるスタンプを購入して貼付しなければ、使用することができなくなる貨幣であった。ヴェルゲルでの導入は、マスコミによって大々的に取り上げられ、導入5ヵ月後の1933年1月には、人口3000人を数える隣町のキルヒビヒルでも同様の仕組みの労働証明書が発行された。その後、チロル地方の各都市、併せて約1万6000人となるホップフェンガルテン、ブリクセン、ヴェステンデルフで労働証明書が導入され、さらに他の都市でも導入の準備が進められていくこととなった。

フランスでは、ドイツのヴェーラ交換組合を参考に1933年、パリで交換会社「ミユテユエル・ナシオナル・デシヤンジ」が設立されたり、1930年代初頭、ニースなどにおいて2年間ほど小規模に取り組まれたりした<sup>3)</sup>。その他にも、リヒテンシュタイン候国のトリゼン村やスペイン北東部の沿岸都市ブルト・デ・ラ・セルヴァス、スイス(ジュネー)のビール市やブリエンツ村などでも導入されている。しかしながら、ドイツ、オーストリア、フランスなどヨーロッパ各地での補完通貨の取り組みの多

3 ヨーロッパ各地での補完通貨の取り組みについては、Onken, W. *Modellversuche mit sozialpflichtigen Beuten und Geld*, Lufenburg-Graube Verlag, 1997) が詳しい。

4 ただし、スイスでは、1934年に設立されたWIR(「ワイア」)経済リングが導入したスタンプ貼付型通貨は戦後1948年まで生き残り、現在ではWIR銀行として中小零細企業を対象に独自通貨による銀行サービスを行なっている。

くが、導入して2、3年の間に各国の中央銀行によって中止に追い込まれている。

このようにヨーロッパ各地で1929年からデフレ不況の脱出のために地域通貨が導入されたのであるが、この導入に対して理論的に大きな影響を与えたのが、ドイツ人の実業家でありエコノミストでもあったゲゼル(Silvio Gesell, 1862-1930)により構築された「自由貨幣論」である(註5)。自由貨幣とは、時の経過とともに減価し、退職されることがないであろう貨幣であり、流動性の高さから生じる貨幣の財に対する優位性を消滅させようとしたものである。そして、この自由貨幣の考え方とヨーロッパでの実施例をアメリカに紹介し、その導入マニユアル(註6)まで作成したのが当時高名な経済学者であったフィッシャー(Irving Fisher, 1867-1947)である。フィッシャーは、ヨーロッパの取り組みを参照してデフレ不況を脱却するための一時的な施策として、各自治体単位でスタンプを貼付する貨幣を導入することが有効であると提案したのであった。

表1で示したように、アメリカでは地方政府を主体として、失業者を緊急雇用した際の賃金として発行されているのはヨーロッパの場合とほぼ同じであるが、1933年3月のリーディングでの導入までは、時の経過とともにスタンプを貼るといふゲゼルが提案した仕組みではなく、取引ごとにスタンプを貼る仕組みが主であり、ケインズが「一般理論」で示した持ち越し税(Carrying Charges or Demurrage)註7ではなく、一種の消費税のようなものであつ

た。最終的にはアメリカ全州の450以上のコミュニティで導入されている。

1933年2月、アラバマ州選出の上院議員バンクヘッドとインディアナ州選出の下院議員ピーティンギルは、雇用創出のための公共事業の経費支払いとして10億ドル相当の全土で使用できるスタンプ貼付型通貨を発行する法案をそれぞれ議会に提出した。しかし、1933年3月4日、ルーズベルト大統領が就任式で、補完通貨のような貨幣代替物の発行禁止を表明したことによって、議会に提出された法案だけでなく、アメリカ各地での取り組みも終焉を迎えることになった。

### 3 地域通貨のタイプ

#### 目的別分類

1930年代の地域通貨および現在世界各地で取り組まれている地域通貨を観察すると、地域通貨を発行する目的を次のように大きく3つに分けることができる。

#### ①貨幣改革

中央銀行が負債として発行する貨幣システムとは違うシステムで、市中一般で使用される貨幣を発行するものである。その狙いは、現行の国民通貨システムの不安定性や信頼性の欠如といった問題を乗り越えるためであり、流通領域を限定し、完全代替もしくは部分代替として導入される。

#### ②特定領域内での経済活動の活性化

5 Gesell, S. Die Natürliche Wirtschaftsordnung durch Freiland und Freigeld, Berlin: Freiland-Freigeld-Verlag, 1924.  
6 Fisher, I. Stamp Scrip, New York: Adelphi, 1933.  
7 J. M. ケインズ「雇用・利子および貨幣の一般理論」塩野谷裕一訳、東洋経済新報社、1983年(原著は1933年)、356-358頁。

中央銀行が発行する国民通貨を補完する形で発行される。持ち越し税がかけられたり、有効期限が設けられたり、預金通貨化できなかったりと国民通貨にはない特性を内在している。本能的には、国民通貨と併用して使用され、域内の経済循環を作り上げて、今まで以上にモノ・サービスの地産地消を行なっていくための先鞭として位置づけられる。

③ポランティア活動の評価、コミュニティの活性化

国民通貨のシステムとは基本的に切り離され、ポランティアやアンペイドワークといったコミュニティ内で必要であるが貨幣評価が難しいインフォーマルな経済領域で導入されるものである。基本的に取引は相対で行なわれ、その際の価格づけメカニズムは互酬を基礎とし、必ずしも需要と供給の関係のなかで決定されない。市場での「売買」の貨幣としての国民通貨を補完するものではなく、域内での「交流」を促進する道具として位置づけることができるものである。

①は、現在の国民通貨に代わる貨幣システムを作り上げることが目的としてある。たとえば、危機的な経済状況にあるアルゼンチンでは、一種のステート・マネーとして「バタコン」と呼

ばれるプエノスアイレス州の州債(2006年7月25日に年率7%の利息をつけて州政府が償還予定)が2001年8月下旬から流通しはじめている。5億ペソ相当のバタコン紙幣を印刷、

15万人以上いる公務員への給料支払いや出入り業者への支払いとてまず使用され、税金の支払いや市役所の諸処の手数料、高速道路料金(全額)や鉄道料金(全額)、電話や水道などの公共料金(30%程度)等でバタコンを使用することができている。現在、アルゼンチン全土で、以上の自治体が発行した10億ペソ相当以上の債券が各地で貨幣的に使用されている。

(2)は、国民通貨を補充し、主に域内での経済循環を作り上げることが目的である。1930年代のスタンプ貼付型通貨の理論的背景であるケゼルの自由貨幣論は、政府発行を主眼とした目的での発行を説いているが、実際に導入されたスタンプ貼付型通貨は、時的でかつ国民通貨を市中に呼び戻すものとして位置づけられるため(2)にあてはまる。

(3)は、ポランティアやアンペイドワークといったコミュニティ内での活動を独自の基準で評価し、その活動をコミュニティ内で持続的にこなっていくことが目的である。互酬の制度が基本にあり、その制度は、個人もしくはコミュニティの利害や感情の反映からなるものというよりも、その単位となるコミュニティの凝集と個人間やコミュニティ間の連帯を同時に生み出すものとみることができている。

現在の国内外の多くの地域通貨は、(3)を主目的として導入されているが、当然ながら、現実

の地域通貨のすべてが(1)、(2)、(3)のどれかに必ず分類できるわけではなく、複数の目的を持つものもある。

#### 発行形態・メンバーシップ別分類

現在流通している地域通貨は、1930年代とは異なった性質・形態・発想を持っており、中央の主体が貨幣を紙として発行する形だけではなくなくなった。そこで次に、目的別ではなく、その通貨の発行形態とメンバーシップのあり方に注目して、地域通貨を3つのシステムに整理する。すなわち、口座変動形式、クーポン発行形式、借用証書形式の3形式である。

口座変動形式とは、事務局に登録された会員となった個人が口座を開き、相対で取引が行なわれると、プラスポイントと、これに対応するマイナスポイントが双方の口座に発生し、そのポイント分のクレジットが毎回創造されるものである。すなわち、サービスを受けた人の口座は、その取引額のみだけマイナス、与えた人はプラスとなり、使用された小切手や取引が書き込まれた通帳によって結果が事務局に届けられ、管理するおのの口座に記録されていく。常に貨幣需要と貨幣供給が一致する多角間の清算システムになっている。クレジットは、数字の形でのみ現われ、各自の口座の変動によってその多寡が表示される。代表的な事例としては、海外ではイギリスやオーストラリアといった英語圏を中心に500団体以上が取り組んでいるLETS、アメリカを中心に数百団体が取り組んでいるタイムダラー、日本では苫小牧市のガ

ルヤ千葉市のビーナッツなどがある。

次にクーポン発行形式であるが、これは、何らかの担保に基づいて、もしくはまったく担保なしで、事務局がクレジットを発行するものがあり、ある種のチケットが循環しつづけるものに近い。貨幣の供給量管理は、何らかの基準を設けて事務局が行なうことになる。クレジットは、目に見える形(主に紙)で表象される。会員制をとる場合がほとんどであるが、その紙券の信頼度によっては、紙券が会員以外にも流通する可能性がある。この代表的な事例としては、海外ではアメリカ・ニューヨーク州イサカ市のイサカアワーズやカナダ・オンタリオ州トロント市のトロントダラー、そしてアルゼンチンで500近い団体が取り組んでいるRGT、日本では滋賀県草津市のおみやま塚市のZUKAなどがある。

そして最後に、借用証書形式とは、商取引で使用される手形とよく似ていて、最初はただの紙切れであるが、取引をする際に必要な箇所に日付・署名等を入れて振り出すと、額面分の価値が生じるものである。すなわち、個人間の貸し借りという形で、クレジットが創造される。裏書きをされながら第三者間を循環し、発行者にこの借用証書がもどってくれば、無効になり、清算されることになる。同じ額面でも、新規発行証書か既発行証書かで、実質の価値が変動する多角間の清算システムになっている。会員制

8 泉留雅「地域通貨の役割と日本における進展」(「スタンプ・ロケット・レビュー」(日本NPO学会)2001年、10)154-155頁。

表2 目的別による分類

目的	価値基準	使用方法	財の価格決め	事例
1 貨幣改革	財バスケットや国民通貨等に準ずる	単独、国民通貨との併用	市場により決定	コンスタント（アメリカ） RCF・バクコン（アルゼンチン）
2 特定領域内での経済活動の活性化	基本的に国民通貨に準ずる	基本的に国民通貨との併用	市場により決定	1930年代の補完通貨（欧米） イセカアワーズ（アメリカ） トロントダラー（カナダ）
3 ボランティア活動の誘発、コミュニティの活性化	時間や財ベースに準ずるものが多い	単独で使用されることが多い	基本的に相対により決定	タイムタワー（EES）（欧米）・時間銀行（イタリヤ、中国等） 日本の多くの地域通貨

表3 地域通貨の形式と価値基準

形式	口座変動形式			クーポン発行形式		信用証書形式	併用	合計
	通帳	ネット	Eカード	紙券	チップ			
時間ベース	8	3	0	21	6	0	0	41
円ベース	9	0	0	26	1	5	3	44
時間と円	13	2	0	12	0	2	5	34
取引ベース*	1	0	0	3	0	1	0	5
その他	1	0	1	5	1	2	0	10
合計	32	5	1	70	8	10	8	134

\* たとえば、あらゆるモノ・サービスの取引1回が紙券1枚といった具合である。

\*\* 多くは通帳と信用証書の併用である。

表4 規模と事業者参加の有無

	～99人	100～999人	1000人～	n.a.	計測不可能*	合計
あり	35	21	3	12	9	80
なし	35	8	2	9	0	54
合計	70	29	5	21	9	134

\* 紙券や信用証書を用いている場合、事実上登録されたメンバー以外でも使用することができるため、参加事業者が多い場合や簡単に証書が入手できる場合だと参加者数の計測が困難になる。

をとるが、会員個々人の相対信用が連携して多くの、他の形式と違いシステムの運営主体は基本的には存在しない。この代表的な事例としては、海外ではメキシコシティを中心に20団体近くが取り組んでいるトラロック、日本ではワット清算システムや大分県湯布院町のyuuuなどがある。

以上、3つの形式に地域通貨のシステムを整理したが、ここで注目したいのが、会員同士の関係、そして事務局と会員の関係である。口座変動形式とクーポン発行形式は、必ず会員登録を行ったり、紙券を発行したり、個人情報管理する事務局が存在するが、借用証書形式は基本的に事務局が存在する必然性はな

い。前者の2形式は、事務局という中心があつて、会員がつながっている構図であるが、後者の形式は、同等な関係者が相対信用で連帯しているのみのものである。すなわち、次のようにまとめることができる。

- ①事務局などが会員関係の上位にあるアンブレラ型≡口座変動形式、クーポン発行形式
- ②会員関係に上位する組織がない完全なPeer-to-Peer型≡借用証書形式

Peer-to-Peer型、すなわち借用証書形式は、完全に個を評価、判断して取引が行なわれ、純然たる相対信用の世界である。そして、新しい価値システムの構築の一環として地域通貨を位置付けているところで導入される傾向にある。

一方、アンブレラ型、すなわち口座変動形式とクーポン発行形式は、事務局が存在し、そこが価値を付与するという絶対信用の世界である。そして主に、取引を通して参加する会員同士の社会的ネットワークを構築し、コミュニティの活性化を狙うところで導入され、なかでも特に事業者の参加を積極的に募っているところは、クーポン発行形式で行なう傾向にある。

## 4 日本における地域通貨

日本では、欧米に遅れること約10年、1999年頃から各地で地域通貨の取り組みが始まり、2002年8月現在で134もの地域通貨

を確認することができている。筆者が行なった聞き取りや電子メール等でのアンケートによる実態調査から、2002年8月現在の各地域通貨の形式や価値基準（価値尺度の基準を何におくか）、規模等をまとめたものが表3および表4である。

ここでは先述の3形式をさらに詳しく、用いているツール別に分類した。すなわち、口座変動形式は通帳（各自の通帳にプラスやマイナスのポイントを書き込む仕組み）、ネット（インターネットを通じてパソコンでポイント処理する仕組み）、ICカード（個人がICカードを持ち、端末を通してポイント処理する仕組み）の3種類、クーポン発行形式は紙券とチップ（金属製、木製、陶製など）の2種類である。結果は、52%が紙券を、24%が通帳を用いており、その他にも少数であるがネットやチップ、借用証書などを用いた地域通貨もあり、たとえばほとんどがLETSであるイギリスやオーストラリア、ニュージーランドと比較すれば、非常に多様な形式をとっていることがわかる。このような多様な形式がほぼ同時期に日本各地で導入され、広まっているところが、日本における地域通貨の取り組みの大きな特徴の一つである。

次に規模についてみると、その半数以上は参加者が99人以下であり、非常に小規模な地域通貨が多いのが現実である。1000人以上の参加者がいる地域通貨に関しては、5団体のうち3団体は全国展開の地域通貨であり、基本的には各地の数千人から数百人からなる支部単位で

活動している。また、規模と事業者参加の有無に関しては、100人以上の参加者がいる地域通貨に関しては、一定の正の相関関係を観察することができた。99人以下で事業者が参加していない地域通貨のほとんどは、表2の「通帳で時間ベース」と「紙券で時間ベース」に分類され、コミュニティの凝集と連帯に特化したものである。

## 5 減価する貨幣と地域経済

日本では今のところ、さまざまな形式をとりながらも、コミュニティの活性化といったインフォーマルな経済領域で使用される地域通貨が各地で取り組まれているが、この先行きが見えない不況と地方自治体の深刻な財政状況を鑑みれば、1930年代の欧米で取り組まれたスタンプ貼付型の地域通貨を試みてみることも一案であろう。

1930年代前半のヨーロッパやアメリカで導入された地域通貨は、人口が1万人以下の町で行なわれたものがほとんどであるが、唯一地方政府によって大規模に導入された事例がある。それはカナダのアルバータ州で行なわれたものである。この州は、日本よりもやや大きい約41万平方キロメートルもの面積をもち、当時の人口はウクライナやドイツ系の農業労働者を主として約50万人であった。このアルバータ州において、社会信用党政権が、1936年8月、公共事業に従事している失業者への賃金や一部

公務員への給料として、自由貨幣の仕組みを組み込んだ州債である繁栄証券を発行した<sup>6)</sup>。

最初の発行額は、1カナダ・ドル札で26万2000ドル、紙幣の裏に104セント分のスベイスが作られ、毎週水曜日に1セントのスタンプを貼る必要があった。2年後裏面がスタンプで埋め尽くされると、州の財務局によって償還されることになっていた。しかし、発行前の計画と違い満期になる前に財政局が額面通りで毎月償還を行なったため、7週間後には発行総額の約半分が償還され、1937年4月にこの州債の発行は中止された。最終的には再発行額も含めて総発行額は36万ドル（当初の予定は総額20億ドル）、そして実質のスタンプ販売収入は2万2000ドルであり、結果としては失敗に終わっている。しかし、ヨーロッパの小規模自治体での事例と比較すると、この時の失敗した原因は、現在の導入に対してさまざまな示唆を与えてくれる。

また、歴史的に見ると、日本においても、デフレという特定の下況下ではなく、時の経過とともに減価したりはしないが、地域の経済産業振興という目的で地方政府が貨幣を発行したものととして、江戸時代の藩札をあげることができる。幕府が発行する金・銀貨を担保にした藩札だけでなく、藩の特産物を庇護するため専売制下におき商品買上代金の支払にあてて発行される藩札もあった。たとえば、姫路藩では本紙札、

6 Myers, M. *Monetary Proposals for Social Reform*, New York: AMS Press, 1970.

郡上藩では生糸札、加納藩では傘札、秋田藩では米札といった、それぞれの専売物の名称がついた藩内通貨であった。このような藩札は、地域内でのヒト・モノ・サービス・情報の循環を形成したものであるとして評価されるであろう。ちなみに、1871年の藩札回収令が出されるまでに札を発行した藩は、全体の約80%にあたる244の藩であり、他に14の代官所や9の旗本領で札が発行された<sup>11)</sup>。

このような1930年代の補完通貨や藩札の取組みを参考に、地域発の経済活性化とデフレ脱却の手法として、地方自治体が自己償却的な債券を発行し、それを地域通貨として国民通貨を補完する目的で使用することを提案したい<sup>12)</sup>。現在、地方自治体は、財政負担を軽減しながら、同時に失業者対策等で財政支出増への期待に添えていく必要がある、このようななかで地方自治体が自己償却的な無記名債券を発行し、それを地域通貨的に使用することによって購買力を地域内にとどめ、地域内での経済循環の促進を狙うのである。

ここで一定期間ごとに地域通貨に額面の数パーセントのスタンプを貼ることを義務づけるという持ち越し税をかけることが重要となる。地域通貨である本券部分は地域限定の貨幣であるが、税となるスタンプ部分は円貨である。これによりこの地域通貨は流通しながら、負担された持ち越し税の総額によって自己を償却することになる<sup>13)</sup>。つまり期限が来ると、税取で得た円貨で償還され消滅するか、もしくは新規の無記名債券と交換され新たに地域に出回って

いく。発行主体が地方自治体のような広く住民に信頼される主体であり、最終的に税金等で引き受けることができる主体であれば、日本銀行券と同程度の流動性が発生し、譲渡可能となる<sup>14)</sup>。

たとえば、事前に資金を持たない地方自治体が発行した場合、持ち越し税がかかる紙券であることでも人々に迅速な使用を促しながら循環する。そして償還される時、通貨を使用した住民による税で結果として意図した事業が行なわれたことになる。スタンプを購入、貼付し、またそれを管理する手間コストは各主体に相当かかるとは、定期的な適当な割引率を設けて新規債券に切り替えることにより減価させる仕組みも考えられる。

実際にこのような地域通貨をどのような対象に対して最初に発行するかについてだが、その時々において高い限界消費性向を持っている主体に対して行なうのが最も効果的である。購買力注入ということで住民、特に低所得者や母子家庭、失業者に無償で直接配布したり、緊急雇用対策を含めた公共事業費として支出したりするなどの政治経済的な配慮に基づき発行されていくべきであろう。

経済危機が進行中のアルゼンチンでは、先述の通り、すでに昨年の夏ころから「バタコン」や「セカコル」などと呼ばれる州債や県債が、公務員の賃金や出入りの業者の支払いとして用

10 岩橋勝「江戸期貨幣制度のダイナミズム」『金融研究』第17巻第3号、日本銀行金融研究所、1998年。  
11 国民通貨として減価する貨幣を導入することの理論的研究に関しては次の論文を参照。流動性の罫からの脱出についての施策として分析されている。Baiker, W. and Panigraogou, N. *Liquidity traps: how to avoid them and how to escape them*. London: Bank of England, 2000.

12 現実的にはアルバート州の事例を鑑みると、どれだけ償還要求がでるかにはよるが、償還資金を全額スタンプ代で助うのはむしろかしく、一部は財政出動する必要はあるだろう。

いられており、それらの債券は法定通貨アルゼンチン・ペソと同様に市中で使用されている。日本においても、疲弊したコミュニティの再構築のための地域通貨という視点だけではなく、今後は、地域発の経済活性化とデフレ脱却のための、地方自治体による「減価する地域通貨導入」という視点でも議論し、導入してみる価値があると考える。■

いずみ・るい



1974年広島県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程在籍。著書に、「だれでもわかる地域通貨入門」(共著、北千出版)、「エンディングの警鐘」(共著、日本放送出版協会)などがある。

Email: rizumi@poppy.ocn.ne.jp

20年ぶりに日本銀行券が、新されるといふニュースが飛び込んできました。これを知った時、悪性インフレを抑制するための戦後の新円切り替えが頭に浮かび、来るところまで来たのかと早合点。円が為替市場等を通じてグローバルに活動する中で、市民が主体となっているローカルな地域通貨の取り組みに私は寄り添っていかうと思っています。

Opening Essay 7

- 2 恒久減税と消費活性 藤田 田

Closing Essay 7

- 82 道路公団の民営化問題 加藤 寛

Economics Japan 1

- 52 新産業発掘 竹中平蔵

## 特集 ● 地域通貨に注目。

- 4 座談会／経済活性化に地域通貨は役立つか  
エコマネーとコミュニティ・ファイナンス  
竹中平蔵＋伊藤元重＋加藤 寛＋加藤敏春  
[緊急政策アピール]
- 20 デフレなど日本経済の苦境脱出に地域通貨を！ 加藤 寛＋加藤敏春
- 24 地域通貨いろいろ [定義・分類] 泉 留維
- 32 なぜ、いま「地域通貨」なのか [地域の自立と循環経済] 丸山真人
- 38 地域の自立と貨幣改革論の視点 [消滅貨幣] 森野栄一
- 44 コミュニティ・ファイナンスとの連携を探る [地域金融] 前田正尚
- 23 [資料] 地域通貨に関するアンケート調査結果
- 51 地域通貨についての理解を深めるための参考文献
- [研究レポート]
- 54 デジタルエコノミーの最新動向 アメリカおよび東アジアの動きと日本の課題 手嶋彩子
- [シリーズ] Profiling Technology の応用 ⑤
- 60 売買される個人情報(上) 個人情報乱用社会への危険を読む 島 広樹

## M I M E O G R A P H

- 66 [多文化主義] いま、ナショナル・アイデンティティを考える 鈴木江理子
- 70 [国際法] 日本のセーフガード措置 長谷川珠美
- 72 [IT社会] どうなる、電子投票 横江公美

連載 ● ビジネスシステム革新型小売業 ⑥

- 74 SHOP 99 新田都志子＋淺羽 茂
- 84 FIF だより

